工事の概要（参考）

本資料は、本工事の入札公告に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料であり、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公告文、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

工事名		金沢駅西合同庁舎（Ｒ８）渡り廊下その他復旧工事　（電子入札対象案件） （電子契約対象案件）
工事種別		建築工事
競争参加資格	等級（ランク）	建築工事Ｃ等級又はＢ等級の認定を受けていること。
	本店、支店又は営業所の所在地	建設業の許可を受けた者で、新潟県、富山県又は石川県内に「建築工事業」を有する本店、支店又は営業所のいずれかがあること。
	企業の施工実績等	入札公告　２．競争参加資格による
工事場所		次項による
工事内容		次項による
工　　期		工事の始期から３３０日間 （ただし、令和９年４月１日（木）（工事着手期限）までに工事を開始すること。なお、工事の開始とは工事の始期をいう。）
入札契約方式		一般競争入札（標準型）
落札方式		施工体制確認型総合評価落札方式（施工能力評価型Ⅱ型）企業能力評価型
公告日		令和８年１１月１６日（月）
申請書及び資料の受付期間		令和８年１２月４日（金）から令和８年１２月７日（月）までの ９時００分から１７時００分まで及び 令和８年１２月８日（火）の ９時００分から１２時００分まで
入札書提出期限		令和９年１月２２日（金）１３時００分
開札日		令和９年１月２６日（火）１０時００分

「金沢駅西合同庁舎（Ｒ８）渡り廊下その他復旧工事」の概要（参考）

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料であり、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、図面及び現場説明書等をご覧ください。

Ⅰ．工事の概要

本工事は、金沢駅西合同庁舎（石川県金沢市西念３-4-1）において、渡り廊下の復旧を行う工事です。

（1） 主な工事内容

１．建物

１）庁舎　別館	（※渡り廊下は別館の一部）		改修一式
構　　造	鉄筋コンクリート造（渡り廊下：鉄骨造）		
規　　模	地上３階（渡り廊下：地上３階）		
延べ面積	1,048.21 ㎡（渡り廊下：53.76 ㎡）		
２．工作物	１）擁壁		改修一式
	２）掲示板		移設一式
３．外構	１）アスファルト舗装		改修一式
	２）屋外給排水、ガス、融雪設備		改設一式
４．造園	１）樹木		伐採抜根・新植一式
５．設備	１）電気設備		改設一式
６．取りこわし	１）自転車置場		取りこわし一式
７．その他	１）歩道の切り下げ		改修一式
	２）街路樹		伐採抜根・新植一式

（2） 施工条件明示

１．余裕期間（任意着手）を設定しています。

２．週休２日を前提に工期を設定しています。また、工事期間中も入居官署は本施設を使用しています。原則、閉庁日は施工しないこととしていますが、影響を与える室内作業および騒音振動発生作業は閉庁日に行っていただきます。なお、その場合は、受発注者間の協議により、現場閉所を開庁日に変更できます。

３．仮設、作業範囲等を明示しています。

４．概略工程表（案）を添付しています。

その他詳細については、入札公告に添付する図面、現場説明書をご覧ください。

Ⅱ．本工事における主な取組

（1）施工条件等の変更にかかる円滑な協議

・設計図書に示された施工条件と実際の工事現場の状態が一致しない場合、設計図書に明示されていない施工条件について予期することのできない状態が生じた場合などにおいて、必要と認められるときは、設計変更の対象とします。

https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001347702.pdf

（2）工事関係図書の簡素化

・受発注者相互の業務の効率化と工事目的物の品質向上を目的とし、「工事関係図書等の簡素化」行う工事です。
https://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/002_koujikanren/SPCD_oct_2024.pdf

（3）主任技術者又は監理技術者及び現場代理人の扱いについて

・本工事は、余裕期間を設定した工事であり、契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しません。
・請負契約締結日の翌日から、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）、工場製作のみが行われる期間、検査終了後の期間等においては、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の専任が不要です。
・これらの期間において、発注者との連絡体制が確保されると発注者が認める場合は、工事現場における現場代理人の常駐は不要です。
・専任を要しない場合は、主任技術者又は監理技術者は他で契約されている工事等（専任を要しないものに限る）と兼務することが可能です。

（4）入札時積算数量書活用方式の適用

・入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関して確認及び協議を行うことができる「入札時積算数量書活用方式」を適用しています。

その他詳細については、入札公告に添付する図面、現場説明書をご覧ください。